## やすらぎだより

月号

4

陽気で緑にあふれた生活 それがやすらぎ園です

〒632-0122

奈良県天理市福住町5504番地

Tel 0 7 4 3 - 6 9 - 2 2 1 6 Fax 0 7 4 3 - 6 9 - 2 1 0 1 Mail yasuragi@crux.ocn.ne.jp

HomePage <a href="http://www.vasuragien.ip">http://www.vasuragien.ip</a>
発行元 広報委員会

発行日 令和元年 4月1日

施設長コラムバックナンバーホームページ掲載しています。

コラム第178号

## 「 事業譲受 」

施設長 植田 誠



始まりはある式典からであった。昨年1月、その席にてご相談を受けた。 「私どもの社会福祉法人では長年、大和郡山市内でグループホームを運営 しています」

それまで多少の縁があった互いの社会福祉法人は、経緯と現状そして課題を飾り気なく語り合った。直ちに、経営と運営の課題解消に向けて郡山市内に足を運ぶ中、事業譲受に向けて動き出したのは5ヶ月後の昨年6月。目標は令和2年4月1日、残された期間は僅か9ヶ月であった。

社会福祉法人間での事業譲渡はないわけではない。しかし、些少であり 異なる自治体、異なる種別間での実例は極めて少ない。両市や奈良県も手 探り状態の中、一大プロジェクトは動き出した。

譲渡側、譲受側、垣根を越え'一手一つ'となって、互いの目標に向かうその道程は容易くはない。幾多の申請・認可・締結を繰り返す手続きは勿論のこと、ご利用者ご家族とスタッフそして地域の方々への説明とご理解、両法人の多くの担当者が汗をかきながら、迫りくる新年度を前に一つ一つの事柄を果たしてきた結果、この時を迎えた。

言うまでもないが、社会福祉法人として事業の譲渡譲受を行うということが最終の目的ではない。真の目的は、社会福祉法人の使命である福祉の向上とご利用者と地域の安心した生活のために、互いの持ち味である福祉サービスの質を向上させることである。そのための一つの手段として合併や事業譲渡は存在する。まさに、両法人としてのこれからの実践が問われていると言えよう。

新型コロナウイルスの影響で社会は大きく揺れている。まさに国難である。日々変化する情勢に、社会福祉法人の全ての現場は対応に追われている。そんな中、令和2年度4月の初日を迎えた。

こういう状況だからこそ'成ってくること'に対し、より冷静にそして 丁寧に、何より前向きに向き合わなければならない。

事業譲受という一つのプロセスは、我々にそのことを教えてくれている。





## 社会福祉法人やすらぎ会 実施事業

- ○特別養護老人ホーム やすらぎ園
- ○在宅サービス事業所
  - 居宅介護支援事業所
  - 訪問介護事業
  - 訪問入浴介護事業
- ○短期入所生活介護事業
- ○在宅介護支援センター
- ○天理市東部地域包括支援センター

- ○ケアハウス やすらぎ
- ○介護予防関連事業
- ○グループホーム むつみあい
- ○住まいの生活支援事業
- ○グループホームなごみ筒井